

審査基準表

令和5年度魅力ある求人広告作成等指導業務企画提案競技

| 審査項目                                  | 審査基準  | 合計配点 |
|---------------------------------------|---|------|
| <b>1 基本的事項</b>                        |   |      |
| 事業の目的に対する理解について                       | 本事業の目的及びその効果を理解しているか。   | 10   |
| 事業の管理・人員体制について                        | 事業開始後、県との協議が必要な案件やリスク発生時などに、柔軟性をもって対応が取れる体制となっているか。県からの連絡相談窓口が確保されているか。   | 10   |
| 求人広告作成業務の経験について                       | 法人として、求人広告を作成するほか、求人広告作成・採用・定着についてアドバイス等を行う業務の経験はあるか。   | 10   |
| 事業の実施スケジュールについて                       | プロジェクトを実行するにあたり、適切なスケジュールとなっているか。<br>例：セミナーの開催時期及びその開催にあたり、県との協議期間は十分に確保されているか等   | 10   |
| 経済性について                               | 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。   | 10   |
| <b>2 求人広告作成・採用・定着セミナーの開催について</b>      |   |      |
| セミナーの開催回数及びその開催時期は適切か。                | 仕様書上の回数（6回）を満たしているか。<br>各回とも、準備及び周知を行うにあたり、無理のない実施時期となっているか。  | 5    |
| セミナーの講義内容について                         | セミナーの開催内容について、県内企業等が魅力的かつ効果的な求人広告の作成方法や採用・定着のポイントを理解し、その手法を学べる内容となっているか。<br>開催時間、講師案等は適切にセミナーにふさわしい者となっているか。                                    | 15   |
| セミナーの周知方法について                         | セミナー開催にあたり、周知方法は適切か。  | 5    |
| <b>3 求人広告作成・採用・定着に係る個別相談対応について</b>    |   |      |
| 個別相談の体制について                           | 相談方法は複数用意されているか。<br>相談に対応する人員体制は適切か。<br>※相談体制のフロー（流れ）案についても、提示をお願いします。<br>なお、最終的には提案をいただいた内容をもとに、県と協議のうえ相談体制のフローを決定しますので、御了承ください。               | 15   |
| <b>4 移住支援金対象事業所が入力した求人情報内容の精査について</b> |   |      |
| 精査の体制について ほか                          | 精査に対応する人員体制は適切か。<br>※精査のフロー（流れ）案についても、提示をお願いします。<br>なお、最終的には提案をいただいた内容をもとに、県と協議のうえ精査のフローを決定しますので、御了承ください。<br><br>マッチングサイトにおけるAPI情報について、理解しているか。 | 10   |
| 1から4の合計                               |   | 100  |